

上越教育大学大学院学校教育研究科教育実践高度化専攻

認証評価結果

上越教育大学教職大学院の評価ポイント

- ・「教育実践高度化専攻」に「教育実践リーダーコース」「学校運営リーダーコース」が設置され、学部新卒学生と現職教員学生それぞれの養成の目的、修得すべき知識・能力が明示されて、それに相応した養成が行われている。
- ・アドミッション・ポリシーに基づき学生の受け入れが適切に行われている。実入学者の分析からコース名変更を予定する等、改善方策について迅速な対応もなされている。
- ・理論的教育と実践的教育の融合に留意した極めてユニークな「学校における実習」のプログラム「学校支援プロジェクト」が開発され、教職大学院の特徴となっている。
「学校支援プロジェクト」では、実習担当教員であるアドバイザー（専任教員）の下に現職教員学生・学部新卒学生のチームが作られ、連携協力校等の課題改善に寄与する実習（「学校支援フィールドワーク」）が行われている。また、これを核として「学校支援リフレクション」「学校支援プレゼンテーション」「プロフェSSIONAL科目」等が有機的に配置され、丁寧な指導が行われており、学校現場からの評価は高い。
- ・学習成果は、「学校支援プロジェクト」による実際の学校現場の問題解決となって現れている。また、院生・修了生が積極的に学会発表や研究発表をしているほか、修了生は学校におけるミドルリーダーとして活躍し、「学校支援プロジェクト」の受け入れ担当者として大学と連携協力校等を繋ぐ役割を果たすなど、現場と大学の連携強化にも寄与している。
- ・学生への支援体制はハード面・ソフト面ともに充実している。「キャンパスライフ・スクエア」に「教育支援課」、「学生支援課」、学生の就職を支援するための「プレイメントプラザ」などが集中配置され、学生の利便性の向上が図られている。
- ・教職大学院に必要な専任教員が適切に配置され、授業担当教員は、学生による授業評価アンケートの結果に対応した自己レポートを提出するなど、その資質向上を図るためのFD活動を組織的に行っている。
- ・「新潟県教育委員会及び新潟市教育委員会との連携推進協議会」を設置し、教育委員会との連携に努めているほか、「学校支援プロジェクト」を通じた上越市・妙高市の教育委員会、学校現場との密接な連携が特徴となっている。

平成28年3月28日

一般財団法人教員養成評価機構

I 認証評価結果

上越教育大学教職大学院（学校教育研究科教育実践高度化専攻）は、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定する。

認定の期間は、平成33年3月31日までとする。

II 基準ごとの概評

基準領域1 理念・目的

基準1-1 レベルI：当該教職大学院の理念・目的が法令に基づいて明確に定められていること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

学校教育法第99条第2項、専門職大学院設置基準第26条第1項等に基づいて「上越教育大学学則第57条」で大学院の理念・目的が定められ、教職大学院である教育実践高度化専攻の目的は「上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程第2条」に明記されている。

基準1-2 レベルI：人材養成の目的及び修得すべき知識・能力が明確になっていること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

「上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程第2条」に示されている目的を受けて、「教育実践高度化専攻」に設置された2つのコース（「教育実践リーダーコース」「学校運営リーダーコース」）で養成する教員像が明示されている。また、「上越教育大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」において大学院専門職学位課程で修得すべき能力・条件が示されている。

基準領域2 学生の受入れ

基準2-1 レベルI：人材養成の目的に応じた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められていること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、「上越教育大学大学院学校教育研究科学生募集要項」に明示されている。

基準2-2 レベルI：入学者受入方針に基づき、公平性、平等性、開放性が確保され、適切な学生の受入れが実施されていること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

「上越教育大学大学院案内」「上越教育大学教職大学院案内」で、アドミッション・ポリシーに基づいて「養成する教員像」「募集対象」「入試方法」が明示されている。出願資格、入試方法、配点、筆記試験および口述試験の概要については「学生募集要項」に示されており公平性、平等性、開放性が確保されている。また、「上越教育大学における入試情報開示に関する方針」において、入試情報の公開性に努めている。入学試験を実施する体制も全学体制で整備され、公正に実施されている。

「教育実践リーダーコース」及び「学校運営リーダーコース」の受験者のうち派遣教員・教職経験者に関しては口述試験のみとなっているが、「入学希望等調書」に基づき筆記試験を課した受験生の約1.5倍の時間をかけ、実質的には筆記試験と同等の内容も含めた試問をし、複数の専任教員による合議にて合否判定が行われていることから、公平性・平等性が担保されている。

基準2-3 レベルI：実入学者数が、入学定員と比較して適正であること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

平成23年度から平成27年度まで、平成26年度を除いては定員充足率は100%を超えている。平成24年度は入学者数が入学定員を大きく上回り定員充足率が160%だったが、その理由は辞退者が少なかったことによるものであり、平成26年度は定員充足率が90%だったが、その理由は現職派遣が大幅に減少したことによるものである。

また、2コース間での実入学者数に偏りが出ているが、それは「学校運営リーダーコース」の名称が「管理職養成」とみなされ敬遠されがちであることによるものと認識され、平成28年度より2つのコース名を「教育経営コース」「教育臨床コース」に変更する予定であるなど、入学者の増減の分析をするとともに、すばやい対応がなされている。

基準領域3 教育の課程と方法

基準3-1 レベルI：教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、理論的教育と実践的教育の融合に留意した体系的な教育課程が編成されていること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

教育活動を高度にマネジメントし、理論と実践の架橋・往還・融合を可能にする教育課程の編成がなされている。

ただし、実践的教育という点では多大な工夫がされているが、それに比べ、理論的な教育の観点については訪問調査においても十分な確証が得られなかった。

「教職大学院における2年間の学び」のフローチャートが教職大学院のパンフレットにわかりやすく示されているが、さらに、オールラウンドな実践力を育成する「臨床共通科目」と「コース別選択科目」に配置された「プロフェッショナル科目」と「学校支援フィールドワーク」がどのように体系化されているか、それぞれのコースに対応した履修モデル、カリキュラムツリーなどを用いてより体系的に示すことを検討されたい。

基準3-2 レベルI：教育課程を展開するにふさわしい授業内容、授業方法・形態が整備されていること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院は「学校支援プロジェクト」を核に、「即応力」を育成することが目指されている。その目的に沿って、「学校支援プロジェクト」が「学校支援フィールドワーク」（実習）「学校支援リフレクション」「学校支援プレゼンテーション」などの教育課程として配置・展開されている。また、フィールドワーク、ディスカッション、グループワークなど、それにかなう授業方法・形態が整備されている。

基準3-3 レベルI：教職大学院にふさわしい実習が設定され、適切な指導がなされていること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

実習は「学校支援フィールドワーク」として開設されており「学校支援プロジェクト」という極めて特徴的なプログラムの中に包含され、コース別選択科目の「学校支援リフレクション」「学校支援プレゼンテーション」と連結して、理論と実践の融合を目指した実習の工夫がなされている。

教職大学院の専任教員がアドバイザーとして教育課題と取り組み方法を示し、アドバイスを求める学校がそれに応募して実習校が決定され「学校支援プロジェクト」が策定される。その後、その「学校支援プロジェクト」に、希望する学生が配置されることにより「学校支援フィールドワーク」（実習）の開始となる。「学校支援プロジェクト」に配置される学生は通常複数であり、現職教員学生と学部新卒学生の混成チームとなっている。

具体的な学校の課題を大学が応援し解決に寄与するプロセスに学生を関与させることで、「即応力」や「臨床力」を高めようという狙いがある。また、現職教員学生と学部新卒学生がチームとなってこれに係わることから「協働力」を養成することが可能になる。

教育現場の課題に対応できる教師の養成という点で、他にあまり見られないユニークな実習の設定となっている。この「学校支援プロジェクト」の試みが連携協力校等、教育委員会、学生等のそれぞれから高く評価されており、連携協力校等に希望する学校が非常に多いことも確認された。

ただし、「学校支援フィールドワーク」が、学校現場の課題の解決に際して教員養成を共に考えるというユニークなプログラムであることは認められるものの、学校側が問題解決に現職教員学生や大学の力をあてにしている側面があり、その一方で学部新卒学生をどのように育てていくかという視点が明確に位置づけられていないように見受けられるので、今後さらに検討が望まれる。

基準 3-4 レベル I : 学習を進める上で適切な指導が行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

「学校支援フィールドワーク」では、「学校支援プロジェクトハンドブック」やデジタルポートフォリオシステム「e-box」など、学校における実習を進めるうえで指導助言を受けるツールが整備されている。

各「学校支援プロジェクト」を企画するアドバイザーは専任教員であり、アドバイザーの研究室あるいはそれに付随した教室が、いわゆる「院生研究室」「合同研究室」として機能しており、学生がそこを居場所にしていることで日常的に学習を進めるうえでの指導環境が整っており、丁寧な指導が行われている。

基準 3-5 レベル I : 成績評価や単位認定、修了認定が大学院の水準として適切であり、有効なものとなっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

「上越教育大学学則」「上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程」「履修の手引」「ウェブサイト」等により、成績評価や単位認定、修了の規準は整備され周知されている。「学修成果報告書」については、履修した授業の学習内容を記入する欄も設けるなどの工夫がされている。

上越教育大学教職大学院の核となる「学校支援プロジェクト」における評価は、「学校支援フィールドワーク評価票」が用いられているが、現職教員学生と学部新卒学生の評価票が同じである。アドバイザーが評価する際、到達目標を考慮することが訪問調査でわかったが、先に、現職教員学生と学部新卒学生がともに一つの実習のフィールドに入り、現職教員学生が学部新卒学生の現場でのメンターのような役割を果たすということであれば、評価の規準はもう少し検討が望まれる。

基準領域 4 学習成果・効果

基準 4-1 レベル I : 各教職大学院の人材養成の目的及び修得すべき知識・能力に照らして、学習の成果や効果が上がっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の中核となる「学校支援プロジェクト」とそこで学生の果たす役割について、学校現場が非常に高く評価しており、「授業評価アンケート」における学生の自己評価も高い。学生の研究成果が、教職大学院のパンフレットに2頁にわたって示されるほか、学会発表や研究発表、地方公共団体での講師など、修了生の活躍も多数報告されており、教職大学院の成果として評価できる。また、修了生が他機関で博士課程を修了し、実務家教員として迎えられるなども、修了生の活躍を示し、教職大学院での成果の一つといえる。

基準 4-2 レベル I : 修了生が教職大学院で得た学習の成果が学校等に還元できていること。また、その成果の把握に努めていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

修了生が、「学校支援プロジェクト」の受入担当者として大学と連携協力校を繋ぐ役割を果たし、引き続いて学校の課題に取り組んだり、指導主事・主幹教諭などミドルリーダーとして活躍していることが確認された。

「都道府県等教育委員会との連携協議会」を通じて、修了生の評価情報を収集し、「上越教育大学教職大学院フォローアップ研修会」などの実施により、学習成果を検証し、修了生の成長を継続して把握している。

基準領域 5 学生への支援体制

基準 5-1 レベル I : 学生相談・助言体制、キャリア支援等が適切に行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

履修の手引・授業科目一覧・学務情報システム利用の手引等の資料が作成され、入学後オリエンテ

ーションで適切にガイダンスが行われている。全学生を対象として「セクシャル・ハラスメント等
人権侵害防止等規則」や「学生相談の仕組み」が整えられているほか、学生は、「学校支援プロ
ジェクト」のアドバイザーごとに配置されている研究室に専用の机を持っており、実習をはじ
めとした学修等の相談・助言など、手厚い支援が受けられる。

講義棟1階には「教育支援課」、「学生支援課」、学生の就職を支援するための「プレイ
スメントプラザ」などが「キャンパスライフ・スクエア」として集約配置され、利便性の
向上に寄与している。

基準5-2 レベルⅡ：学生への経済支援等が適切に行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしている取組・活動であると判断する。

学生への経済支援等について適切に行われ、また充実している。

学内には、単身用・世帯用の学生宿舎が完備され提供されている。学生への就学支援は充
実しており、教員採用候補者名簿掲載期間延長利用者、大学院修学休業制度利用者には、
授業料免除制度が適用されるほか、経済的な理由や東日本大震災・長野県北部地震など
で被災した学生についても、特別措置として入学料・授業料の減免措置が行われてい
る。さらに、日本学生支援機構の奨学金のほか、上越教育大学独自の給付型奨学金
(くびきの奨学金)が準備され、平成27年度からは厚生労働省の「教育訓練給付制
度」の指定を受けている。

基準領域6 教員組織

基準6-1 レベルⅠ：教職大学院の運営に必要な教員が適切に配置されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の運営に必要な教員(専任教員が16人中研究者教員6人、実務家教員10人)が、
年齢構成ともに適切に配置されている。

そのほか、学校教育実践研究センターなど全学的な組織に配置されている人材が有効
に活用されている。

基準6-2 レベルⅠ：教員の採用及び昇格等の基準が、適切に定められ、運用されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

「上越教育大学の大学教員の人事方針」「上越教育大学教員選考基準規程」「コース等
における教員選考基準」「上越教育大学教員選考手続細則」等、採用および昇格の基
準が定められ、適切に運用されている。

基準6-3 レベルⅡ：教職大学院における教育活動に関する研究活動が組織的に取り組まれていること。

評価結果・・基準の内容を満たしている取組・活動であると判断する。

「学校支援プロジェクト」では、個別教員の研究内容と教育活動が関連付けられて展
開している。

また、平成25年度からは「上越教育大学教職大学院研究紀要」を発行し、教育活動
に関する研究活動が公開されている。

平成24年度から27年度まで毎年外部資金を獲得して、教職大学院の課題を検討する
研究が行われ、これが組織的に取り組まれている。

基準6-4 レベルⅠ：授業負担に対して適切に配慮されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

特定の教員に著しく授業負担が偏ることがないように、配慮されている。

基準領域7 施設・設備等の教育環境

基準7-1 レベルⅠ：教職大学院の教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備並びに図書、 学術雑誌等の教育研究上必要な資料が整備され、有効に活用されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院棟を含め、施設・設備等の教育環境は十分に整備されている。院生研究室が整備されていることにより、自主的な学習環境も整っており充実している。附属図書館では、学校現場の実践的な研究成果・実践報告などがデジタル化されるなど、通常の図書・雑誌等の収集にとどまらない配慮がなされている。

教職大学院用施設が一部分散配置されていることについても、学内施設全体を対象に各室等の再配置など解消に向けた検討がされている。

基準領域 8 管理運営

基準 8-1 レベル I : 各教職大学院の目的を達成するために必要な管理運営のための組織及びそれを支える事務組織が整備され、機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

「上越教育大学教育研究組織規則」に則って、教育及び運営に関する事項を審議するための「教育実践高度化専攻会議」が設置され、適切に運営されている。また、管理運営を支える事務組織は整備され、適切に機能していることを確認した。

基準 8-2 レベル I : 教職大学院における教育研究活動等を適切に遂行できる経費について、配慮がなされていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

「大学教員に係る教育研究経費の配分方針」に基づき、配分予算検討委員会において適切に決定されている。「学校支援プロジェクト」の実施に関しては「教育実習経費」が措置され、また、教育研究用設備の維持管理のための「教育研究設備経費」や「設備充実等経費」は、担当事務局を通じて要求し学内予算編成時に学長の裁量によって措置されるなど、経費について十分な配慮がなされている。

基準 8-3 レベル I : 教職大学院における教育研究活動等の状況について、広く社会に周知を図ることができる方法によって、積極的に情報が提供されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

「ウェブサイト」、「サテライト講座」、「教員研修連続講座」などにより、教職大学院の教育研究活動の状況が広く周知されている。また、上越市、妙高市については、「学校支援プロジェクト」の連携協力を求めることから、教職大学院の教育研究活動の内容が詳細な情報として提供されている。

基準領域 9 点検評価・FD

基準 9-1 レベル I : 教育の状況等について点検評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取り組みが行われており、機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

大学評価委員会のもと自己点検・評価は毎年実施され、情報戦略室がその取りまとめ及び検証を行っている。また、その結果は、「年次報告書」としてウェブサイトで公表されている。

修了生からの意見聴取を実施するほか、「都道府県等教育委員会との連携協議会」や「学校支援プロジェクト連絡会」等で、教育委員会や学校現場との連携協力の中で、活動の改善を図るための意見聴取も行われている。

基準 9-2 レベル I : 教職大学院の担当教員等に対する研修等、その資質の向上を図るための組織的な取り組みが適切に行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

ファカルティ・ディベロップメント委員会の下に置かれた専門職学位課程専門部会で、教職大学院における組織的なFD活動が取り込まれ、学生による授業評価アンケートを授業担当教員にフィードバックするとともに、授業担当教員が授業改善を目指した自己評価レポートを提出することを義務付

けるなど、組織的に改善・向上が図られている。

また授業改善に資するための授業公開を実施し、学外講師による講演会や教職員等によるワークショップ形式等によるFD研修会なども試みられており、教職大学院の担当教員の資質の向上を図る組織的な取り組みが適切に行われている。

基準領域 10 教育委員会及び学校等との連携

基準 10-1 レベル I：教職大学院の目的に照らし、教育委員会及び学校等と連携する体制が整備されていること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

上越教育大学が設置している「連携推進協議会」（新潟県・新潟市教育委員会）や、特別経費事業（新潟県教育委員会、富山県教育委員会、長野県教育委員会等）において、教職大学院もその一翼を担い、連携が進んでいる。

教職大学院の特徴である「学校支援プロジェクト」の実施のために、上越市教育委員会・妙高市教育委員会とはとりわけ強い連携協力関係が結ばれており、「学校支援プロジェクト連絡会」「学校支援プロジェクト連携協力校会議」が開催されている。

教職活動全般についての意見聴取のために、「上越教育大学教職大学院外部評価会」が開催されている。

Ⅲ 評価結果についての説明

上越教育大学から平成26年10月24日付け文書にて申請のあった教職大学院（学校教育研究科教育実践高度化専攻）の認証評価について、その結果をⅠ～Ⅱのとおり報告します。

教員養成評価機構では、「教職大学院等の認証評価に関する規程（平成21年10月20日理事会決定）」に基づき「認証評価実施要項」、「自己評価書作成要領」、「訪問調査実施要領」等により上越教育大学が実施した自己評価を前提に書面調査及び訪問調査を行い、評価結果を作成しました。

評価は、機構の評価委員会の下にある評価専門部会の評価員6名が担当しました。評価員は、教職大学院等を有する大学の関係者、有識者で構成されています。評価にあたっては、教職大学院評価基準（平成21年10月20日決定）に基づき実施しました。

書面調査は、平成27年6月29日に受理した「教職大学院認証評価自己評価書」、「添付データ：1 現況票、2 専任教員個別表、3 専任教員の教育・研究業績」及び「添付資料一覧：資料1 教育実践リーダーコースの概要、学校運営リーダーコースの概要ほか全90点、訪問調査時追加資料：資料91 2015（平成27）年度 臨床共通科目（全体オリエンテーション資料）ほか全22点」をもとに調査・分析しました。各評価員から主査（上越教育大学教職大学院認証評価担当）に集められ、調査・分析結果を整理し、平成27年10月23日、上越教育大学に対し、訪問調査時における確認事項と追加提出書類・閲覧書類に関する連絡をしました。

平成27年11月26日・27日の両日、評価員5名が上越教育大学教職大学院（学校教育研究科教育実践高度化専攻）の訪問調査を行いました。

訪問調査では、教職大学院等関係者（責任者）及び教員との面談（2時間）、授業視察（2科目1時間30分）、学習環境の状況調査（30分）、教育委員会等関係者との面談（1時間）、連携協力校長等との面談（1時間）、学生との面談（1時間）、修了生との面談（1時間）、連携協力校の視察・調査（2校50分）、関連資料の閲覧などを実施しました。

書面調査と訪問調査に基づき、各評価員から主査に調査・分析結果の最終報告が集められ、主査及び副査が評価結果を取りまとめた後、評価員全員で確認し、平成27年12月16日開催の評価専門部会において審議し「評価結果原案」としました。

「評価結果原案」は、平成28年1月18日開催の第2回評価委員会に諮り審議し、「評価結果案」としました。「評価結果案」を、上越教育大学に示し、意見申立の手続きを経たのち、平成28年3月8日開催の第3回評価委員会で審議し、最終的な評価結果を決定いたしました。

評価結果は、表紙の「教職大学院の評価ポイント」、「Ⅰ 認証評価結果」、「Ⅱ 基準ごとの概評」で構成されています。

「教職大学院の評価ポイント」は、上越教育大学教職大学院（学校教育研究科教育実践高度化専攻）の教育課程、教員組織、施設・設備、そのほか教育研究活動について、評価により見出される特色や大きな問題点について記しています。

「Ⅰ 認証評価結果」は、機構の教職大学院評価基準に適合しているか否かを記しています。適合していない場合は、その理由を付しています。

「Ⅱ 基準ごとの概評」は、基準ごとの評価結果、及び基準ごとの評価により見出される特色や問題点について記しています。

【長所として特記すべき事項】は、自己評価書に記載されている事項のうち、本評価結果にも記載すべき事項と判断したものについてのみ記しています。自己評価書に記された事項が本評価結果に載っていないとしても、大学が記した事項を否定するものではありません。

Iで認証評価基準に適合しているにもかかわらず、問題点や改善を要する事項が記載された事項は、今後、是正するような措置を講じることを求めるものです。ただし、このことについて、後日、改善報告書等の提出を求めるものではありません。

以 上

添付資料一覧

- 資料1 教育実践リーダーコースの概要、学校運営リーダーコースの概要
- 資料2 入学希望等調書
- 資料3 上越教育大学における入試情報開示に関する方針
- 資料4 教職大学院における2年間の「学び」の流れ
- 資料5 平成27年度授業科目、単位数等一覧表（専門職学位課程）
- 資料6 平成27年度授業科目一覧（専門職学位課程）
- 資料7 平成27年度臨床共通科目探究課題一覧
- 資料8 教職大学院シラバス（本学ウェブサイト） <https://livecampus.juen.ac.jp/syllabus2/>
- 資料9 平成26年第1回／第2回学校支援プロジェクト連絡会議事概要
- 資料10 上越教育大学教職大学院第6回学校支援プロジェクトセミナーのご案内
- 資料11 平成26年度学校支援プロジェクト報告（抄）
- 資料12 上越教育大学大学院学校教育研究科専門職学位課程の実習科目により修得する単位の免除に関する取扱細則ほか
- 資料13 学校支援プロジェクトのテーマ例と概要
- 資料14 オフィスアワー実施状況（教職大学院）
- 資料15 教育実践高度化専攻会議議事録（教職大学院）
- 資料16 成績の評価（本学ウェブサイト）
<http://www.juen.ac.jp/070graduate/050results.html>
- 資料17 臨床共通科目の成績評価に係る申し合せ
- 資料18 学校支援フィールドワーク評価票
- 資料19 成績評価に関する相談等について（学生への周知）
- 資料20 履修方法及び修了要件（本学ウェブサイト）
<http://www.juen.ac.jp/070graduate/020necessary.html>
- 資料21 大学院専門職学位課程学修成果報告書
- 資料22 平成26年度前期授業に関するアンケート結果（専門職学位課程）
- 資料23 院生の研究成果の発表状況（平成26年度）
- 資料24 院生の研究成果の発表状況（平成25年度）
- 資料25 院生の研究成果の発表状況（平成24年度）
- 資料26 都道府県教育委員会と上越教育大学との情報交換会における大学院カリキュラムについての意見聴取結果の分析
- 資料27 教育委員会訪問報告
- 資料28 教職大学院修了生の活躍状況
- 資料29 第4回フォローアップ研修会報告書アンケート集計結果
- 資料30 平成27年度新生オリエンテーション日程
- 資料31 平成26年度就職指導計画
- 資料32 平成26年度就職支援行事日程表
- 資料33 教員採用試験学習支援システム
- 資料34 障害学生支援（本学ウェブサイト）
<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/060rule/support.html>
- 資料35 国立大学法人上越教育大学セクシュアル・ハラスメント等人権侵害防止等規則
- 資料36 国立大学法人上越教育大学セクシュアル・ハラスメント等人権侵害対策委員会規程
- 資料37 ハラスメント防止対策（本学ウェブサイト）
<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/035sexual/>
- 資料38 教職大学院に係る入学金・授業料免除状況及びくびきの奨学金受給状況（平成23～26年度）
- 資料39 学内ポータルサイト 授業料免除、奨学金等周知

- 資料40 学生支援課ウェブサイト（学内専用） 奨学金の受給
- 資料41 実務家教員の実務経験等について
- 資料42 平成25年度上越教育大学自己点検・評価実施要項（抜粋）
- 資料43 上越教育大学年次報告書（本学ウェブサイト）
<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/080assessment/report/>
- 資料44 国立大学法人上越教育大学の大学教員の人事方針
- 資料45 国立大学法人上越教育大学教員選考基準規程
- 資料46 コース等における教員選考基準
- 資料47 国立大学法人上越教育大学教員選考手続細則
- 資料48 履歴書・教育研究業績書
- 資料49 教職大学院教員スタッフプロフィール
- 資料50 研究活動（研究プロジェクト）（本学ウェブサイト）
<http://www.juen.ac.jp/050about/050approach/030relation/project/>
- 資料51 上越教育大学教職大学院研究紀要Vol.1/Vol.2
- 資料52 アドバイザー面談時間一覧（学生受入人数の上限）
- 資料53 教職大学院用施設棟別平面図
- 資料54 既設スペース利用状況調査表（教職大学院）
- 資料55 上越教育大学リポジトリ「上越教育大学教職大学院研究紀要」（本学ウェブサイト）
<http://repository.lib.juen.ac.jp/dspace/handle/10513/2757>
- 資料56 国立大学法人上越教育大学の事務組織等と主な担当業務
- 資料57 上越教育大学事務系職員配置
- 資料58 平成26年度大学教員に係る教育研究経費の配分方針
- 資料59 平成27年度上越教育大学大学院案内（本学ウェブサイト）
http://www.juen.ac.jp/110request/h27_gakkoukyouikukenkyuka/
- 資料60 平成27年度上越教育大学教職大学院案内（本学ウェブサイト）
http://www.juen.ac.jp/110request/h27_kyousyokudaigakuin/
- 資料61 上越教育大学教職大学ウェブサイト <http://www.juen.ac.jp/kj/index.html>
- 資料62 大学院紹介ビデオ（教職大学院ウェブサイト） <http://www.juen.ac.jp/kj/video.html>
- 資料63 平成27年度大学院学生募集要項等の主な配付先
- 資料64 平成26年度大学院説明会開催案内チラシ
- 資料65 平成26年度教職大学院入学相談会（京都・東京）チラシ
- 資料66 平成26年度教職大学院サテライト講座開催案内チラシ
- 資料67 平成26年度教員研修講座（新潟講座）案内チラシ
- 資料68 平成26年度教員研修講座（富山講座）案内チラシ
- 資料69 平成26年度教員研修講座（長野講座）案内チラシ
- 資料70 国立大学法人上越教育大学自己点検・評価規則
- 資料71 国立大学法人上越教育大学大学評価委員会規程
- 資料72 国立大学法人上越教育大学情報戦略室規程
- 資料73 上越教育大学大学院学校教育研究科専門職学位課程評価基準に係る観点・指標
- 資料74 上越教育大学年次報告書（本学ウェブサイト）
<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/080assessment/report/index.html>
- 資料75 上越教育大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程
- 資料76 上越教育大学ファカルティ・ディベロップメント委員会大学院専門職学位課程専門部会
細則
- 資料77 平成26年度学生による授業評価実施要項
- 資料78 「学生による授業評価アンケート」（平成26年度前期）の集計結果に基づく自己評価レ
ポートの作成について（依頼）
- 資料79 上越教育大学平成25年度学生による授業評価報告書
- 資料80 平成26年度教職大学院M1院生 臨床共通科目アンケート集計結果

- 資料81 平成24年度学修成果発表会振り返りより来年度への提案
- 資料82 上越教育大学教職大学院修了生第5回フォローアップ研修会実施要項
- 資料83 平成26年度授業公開実施要項
- 資料84 平成24年度FD研修会（講演会）実施報告
- 資料85 平成25年度ファカルティ・ディベロップメント研修会実施報告
- 資料86 平成26年度ファカルティ・ディベロップメント研修会実施報告
- 資料87 平成25年度「教育の成果・効果に関する調査」結果の分析
- 資料88 新潟県教育委員会、新潟市教育委員会及び国立大学法人上越教育大学との連携推進協議会設置に関する覚書（抜粋）
- 資料89 第5回新潟県教育委員会、新潟市教育委員会及び国立大学法人上越教育大学との連携推進協議会議事要旨
- 資料90 平成26年度都道府県等教育委員会と上越教育大学との連携協議会議事要旨
〔追加資料〕
- 資料91 2015（平成27）年度 臨床共通科目（全体オリエンテーション資料）
- 資料92 教職大学院のカリキュラム
- 資料93 学校支援プロジェクト関連科目にかかわる申し合わせ事項
- 資料94 開設授業科目の年度別履修者数
- 資料95 平成25年度 学校支援プロジェクト連携協力校訪問（報告）
- 資料96 平成26年度 学校支援プロジェクト連携協力校訪問（報告）
- 資料97 専門職学位課程アドバイザーの年度別指導学生数
- 資料98 学校支援フィールドワークに対する全体講評
- 資料99 平成27年度上越教育大学教職大学院における厚生労働省「教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）」の実績
- 資料100 平成27年度上越教育大学教職大学院における「教員採用候補者名簿登載期間延長制度を利用して修学する者」に対する授業料免除の実績
- 資料101 （独立行政法人教員研修センター委嘱事業）教員研修モデルカリキュラム開発プログラム報告書
- 資料102 サテライト講座実施状況
- 資料103 教員研修講座実施状況【新潟・中越・上越】（平成22～27年度）
- 資料104 教育実践リーダーコースのレポート（学部新卒と現職）
- 資料105 学校運営リーダーコースのレポート
- 資料106 平成25年度「教育の成果・効果に関する調査」結果の分析
- 資料107 平成26年度「教育の成果・効果に関する調査（専門職学位課程修了予定者対象）」結果の分析
- 資料108 平成22年度の前期授業に関するアンケート結果（授業科目名：算数・数学科授業デザイン論）
- 資料109 平成26年度の前期授業に関するアンケート結果（授業科目名：算数・数学科授業デザイン論）
- 資料110 平成26年度学校支援プロジェクト連絡会 議事概要
- 資料111 平成26年度第1回学校支援プロジェクト連携協力校会議 次第
- 資料112 平成26年度第1回学校支援プロジェクト連携協力校会議 出席者名簿